

令和7年度

避難生活施設運営委員会

会長会議



大和市イベントキャラクター
ヤマトン

危機管理課 担当紹介

区域	運営委員会	危機管理課 担当	区域	運営委員会	危機管理課 担当	区域	運営委員会	危機管理課 担当
北部	中央林間小学校	川名 大越	中部	光丘中学校	尾森 青島	南部	引地台中学校	吉江 山本 水村
	つきみ野中学校 県立大和高校			深見小学校			桜丘小学校	
	緑野小学校			草柳小学校			下福田小学校	
	西鶴間小学校			大和小学校			下福田中学校	
	北大和小学校			大和中学校			柳橋小学校	
	南林間小学校 南林間中学校 県立大和西高校			文ヶ岡小学校			引地台小学校	
	林間小学校 特別支援教育 センター 「アンダンテ」			大和東小学校 県立大和東高校			渋谷中学校	
	鶴間中学校			大野原小学校			福田小学校	
							渋谷小学校	
							上和田小学校 県立大和南高校	
							上和田中学校	

本日の内容

- (1) 避難生活施設運営委員会とは
- (2) マニュアルの改定について
- (3) 活動事例紹介
- (4) 今後の活動について

大和市避難生活施設運営マニュアル（標準版）

令和7年4月

大和市 市長室 危機管理課

あんしん福祉部 福祉総務課

避難生活施設運営委員会とは？

避難生活施設運営委員会とは①

避難生活施設（市内33カ所）



避難生活施設運営委員会とは②

- 災害時に避難生活施設（市内33か所）の運営を自主的かつ円滑に行うため、平時から協議や訓練を行う組織

27の委員会が設立

※高校等は近隣の小中学校と合同

平時

- ・避難生活施設の運営方法について協議する委員会

災害時

- ・避難生活施設の運営に従事する委員会

避難生活施設運営委員会の構成員

★重要

3者と避難者が協力して運営



★危機管理課は平時には必要に応じてオブザーバーとして
委員会に参加いたします。

避難生活施設運営委員会の必要性①



阪神淡路大震災での避難所の状況



新潟中越地震での避難所の状況

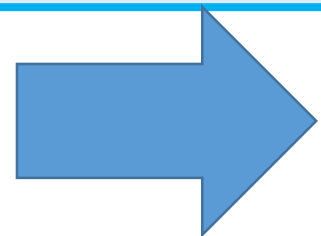
避難生活施設運営委員会の必要性②

避難生活施設運営委員会があると…



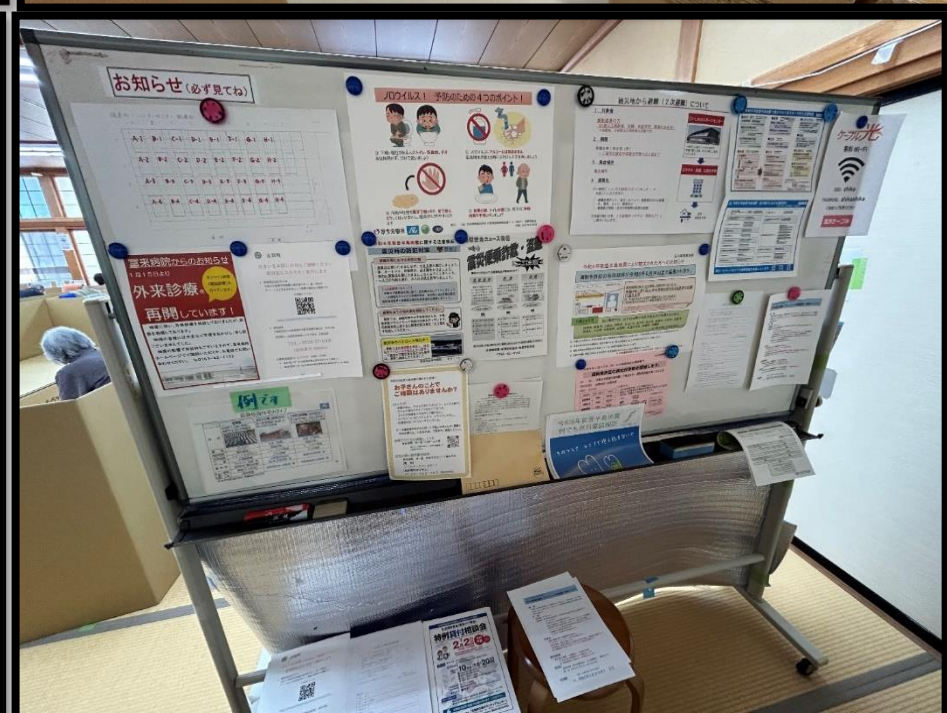
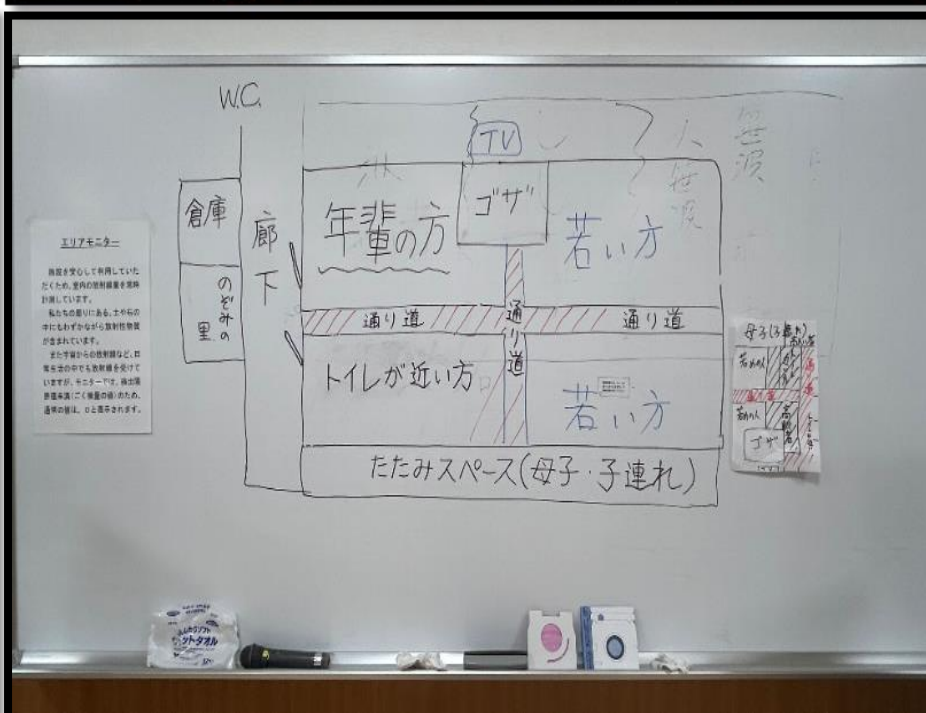
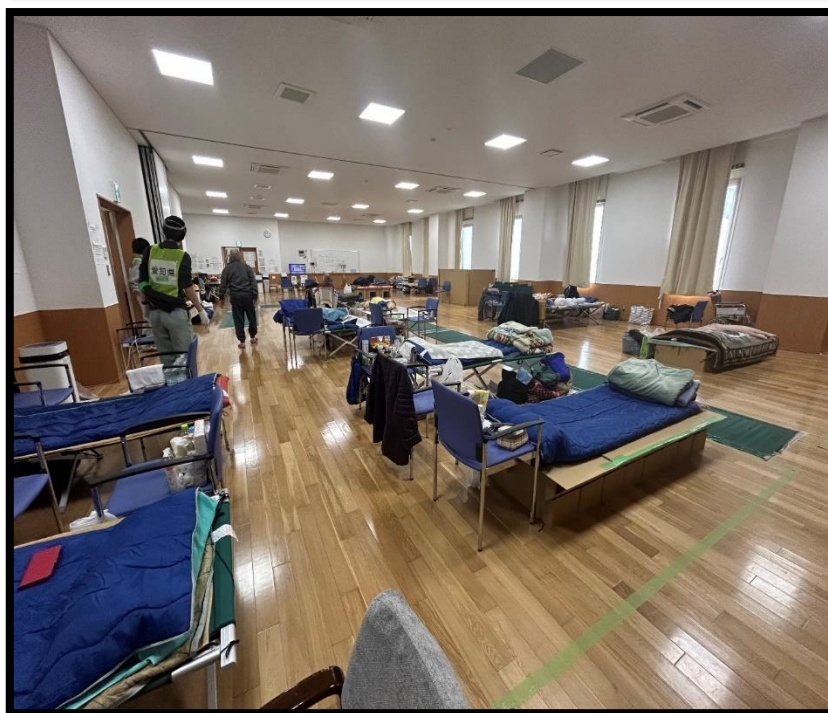
ルール等が明確になり

- 健康状態、衛生環境が改善される
- 居住スペース、通路が確保される
- 情報が開示（共有）される
- 災害関連死を減らすことができる



生活の「質の向上」を目指す。

志賀町での避難所の様子



地震時における避難の流れ

事前対策

家の耐震化や
家具の固定



備蓄品の確認



避難場所

一時避難場所で情報収集や
安否確認（自主防災活動）



大規模火災等の危険がある
場合は**広域避難場所**へ



広域避難場所

市が指定する**指定緊急避難場所**



避難生活施設

自宅に住めない
方は**避難生活施設**へ



自宅に
住めない

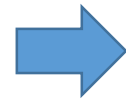
自宅で
生活できる

自宅へ



避難生活施設開設・運営における注意事項

避難生活施設の開設条件



原則

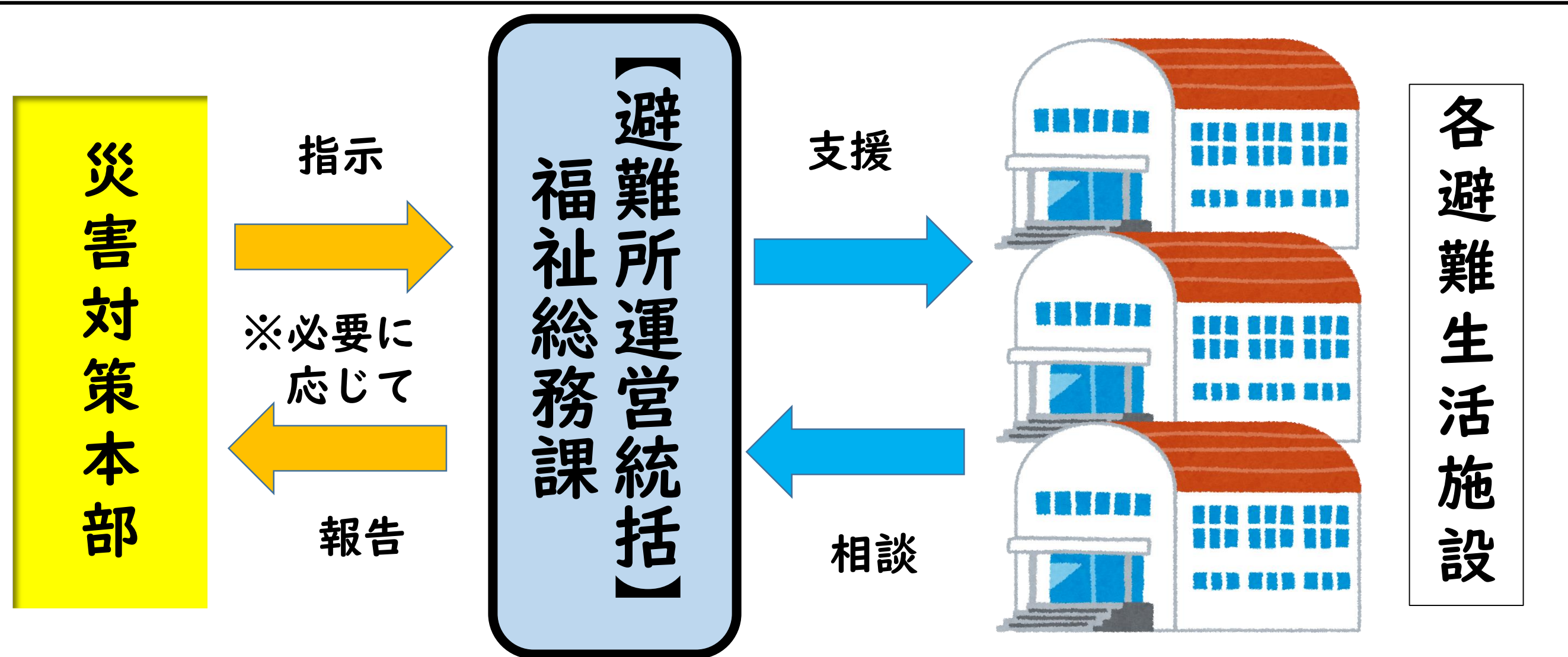
大和市災害対策本部が
被災状況等から必要と
判断した場合に開設となる。

必要事項

- ① 災害対策本部から、避難生活施設の開設指示が出ている。
- ② 応急危険度判定士（市職員）により施設の安全が確認できている。
- ③ 避難所従事者及び施設管理者が避難生活施設に到着している。
- ④ 避難生活施設運営委員会の構成員が集まっている。

避難生活施設運営時の連絡体制

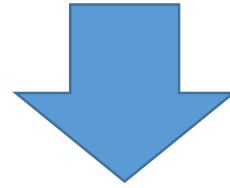
施設運営時の連絡体制については、以下の図のとおりです。



避難生活施設の運営状況や、避難者の状況等について、災害対策本部・福祉総務課・避難所従事者間で綿密に連絡を取り、臨機応変に対応していくことが重要になります。

避難生活施設開設までの流れ

災害発生



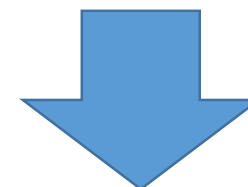
避難生活施設開設の決定
福祉総務課から各施設に開設依頼



避難所従事者の派遣



避難生活施設の安全性を確認
(応急危険度判定士)



避難生活施設の開設

市の従事者の役割

「避難所従事者（市職員）は、避難生活施設の運営が円滑に行えるよう避難生活施設の運営業務に従事する」

災害時に円滑な運営を行うために、
平時から**顔の見える関係づくり**が必須

★市と避難生活施設の**橋渡し役**。災害時には主体的な行動が必要

市の従事者の役割～具体例～

- 1 運営の円滑化 （状況把握と判断）
- 2 避難者の把握・報告
- 3 被害状況の聞き取り・報告
- 4 避難所外避難者（在宅避難・車中泊等）の
把握・報告・対応
- 5 物資・資機材等のニーズ調査・要望
（飲み物・食べ物・トイレ・暖房器具など）
→福祉総務課と連絡調整
→災害対策本部で検討・決定など

避難生活施設の運営

- 長期化することが予想される場合には、初動期は避難生活施設運営委員会が主体となって運営し、安定してきた段階（およそ3日目程度：運営期）で、**避難者が主体**となるよう移行していく
- **避難所外避難者（在宅避難者等）の支援拠点**にもなる。

避難生活施設運営委員会の組織（例）

運営本部（自主防災会・市従事者・学校）

総務班	避難生活施設の運営統括、事務局、管理 等
名簿班	避難者名簿の作成、安否等問い合わせ対応 等
食糧班	食糧調達、配給 等
物資班	物資調達、管理、配給 等
救護班	負傷者救護、要援護者の移送、こころのケア 等
衛生班	ごみ、トイレ、清掃 等衛生管理 水の確保 等
情報広報班	情報収集、情報発信 等

避難生活施設開設までの流れ（各活動班）

会長・副会長 … 運営委員会へ参集、役割の指示

総務班	避難者の整理、誘導。体育館の区割り 等
名簿班	避難者の受付準備 等
食糧班	飲料水の確保、食料の配布準備 等
物資班	避難者の受付準備補佐、防寒具配布 等
救護班	傷病者の把握、救護所の設置 等
衛生班	簡易トイレ、ごみ置き場の設置、衛生管理 等
情報広報班	情報収集、発信 特設公衆電話の設置 等

避難生活施設の初期段階

初期段階として発災から3日間ほど。

避難者には避難生活施設での生活ルールを周知し、活動に協力してもらいます。

初動期の活動は以下のように多岐にわたるので、混乱を避けるためにも自主防災会や避難者の協力が必要になります。

（例）〈作業内容〉

- ・避難者数の確認（受付）
- ・避難者への対応
- ・けが人や要配慮者への対応
- ・体育館の区割り
- ・トイレの確保
- ・学校施設の利用ルール周知 など



避難生活施設の運営期

災害発生から、3日～1週間程度の時期。

避難者が避難生活施設での生活に慣れ、支援物資も届くなど、避難生活施設の運営が安定しはじめます。

この時期から、集団生活のストレスからの疲労や窮屈な姿勢を強いられたことによるエコノミー症候群が発生するなど、体調を崩す避難者が増えてくるため、避難者の健康状態や衛生環境に配慮した運営が求められます。

回復するライフラインが出てくることにより、避難者数も減少しはじめます。

(例)〈作業内容〉

- ・避難者の入退所管理
- ・健康相談
- ・物資の調達、管理、配布
- ・衛生環境の整備 など



避難生活施設の縮小・撤収期

ライフラインが本格的に復旧し始め、避難者の人数が減少することで、避難生活施設運営本部の負担が大幅に軽減されます。避難生活施設で生活する避難者には、避難生活の長期化に伴いプライバシーの確保等が求められます。

また、学校教育が再開されることもあり、使用範囲等を施設管理者と調整する必要性が生じます。

(例)〈作業内容〉

- ・プライバシーの確保
- ・避難生活施設の統廃合に伴う移動・調整
- ・避難生活施設の閉鎖
- ・避難生活施設運営本部の廃止 など

防災備蓄品の保管場所



長さ 約6m 幅 約2.4m 高さ 2.5m 面積 約14.4㎡
14.4㎡ = 4坪ちょっとの倉庫

防災備蓄品の例

食料

ご飯、パン、ようかん、ミルク



クリアボックス

使用用途別にBOXを作成



消耗品の購入希望調査について

今年度は、各運営委員会において必要と感じている消耗品について、皆様から意見を抽出し、危機管理課の方で物品の購入、配布を実施しようと考えています。

詳細につきましては、依頼文及び購入希望調査票をご覧ください。

購入物品及び配布時期が決定した際には、各避難生活施設運営委員会時に担当者からアナウンスをさせていただきます。



(2) マニュアル改定について

マニュアルの改定について

令和6年8月付で神奈川県
「避難所マニュアル策定指針」が改定された
ことを踏まえ、
大和市避難生活施設運営マニュアルを改定
しました。

避難所マニュアル策定指針

令和6年8月版

神奈川県

主な改定のポイント

（１）感染症予防について

県の方針に準じる形で、本市で作成している「避難生活施設 運営マニュアル（別冊）～感染症対策編～」の取り扱いについて追記しています。

※ 一般的な感染症予防の観点から、感染者用のスペース確保（教室等）の必要性や、避難者一人当たりのスペースの大きさ（4 m²）の変更はありません。ですが、発災直後など多数の避難者の受け入れが必要な場合は、通路を確保した上で1人当たりのスペースの確保を緩和するなど、状況に応じた対応ができるようにしています。

（２）能登半島地震を受けた、避難生活施設の環境整備について

Wi-Fi環境や女性目線のスペース配置についてなど、避難生活施設の環境を向上させるための文言を追加しています。

(3)活動事例紹介

(例) 資機材取扱い訓練

- 発電機や投光器など避難生活施設で使用する資機材の取扱い訓練。



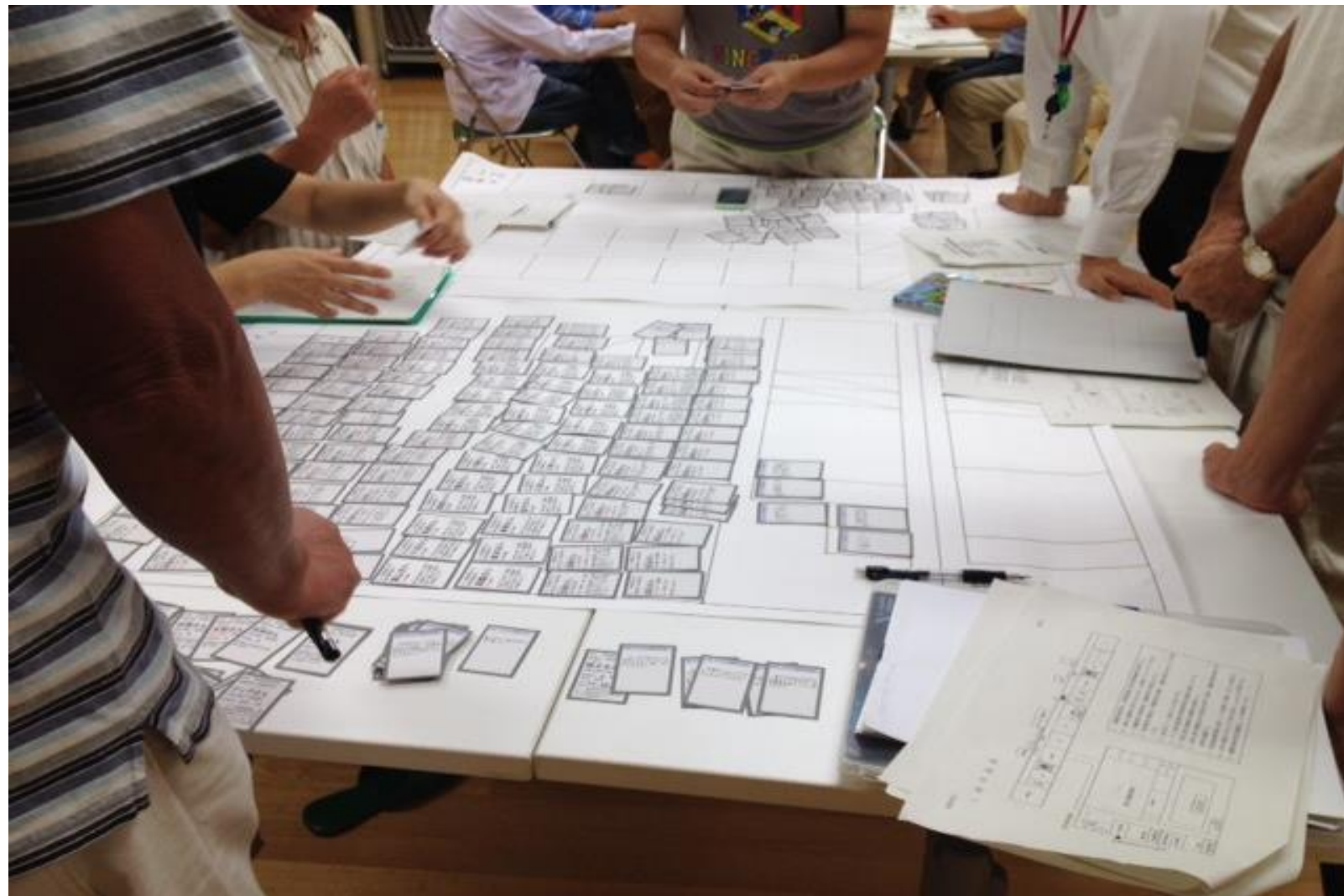
(例) 開設訓練

- 実際に避難生活施設の開設にあたり、区割、名簿記入、避難者の受入を行う訓練。



(例) H U G 訓練

- 避難所（H）・運営（U）・ゲーム（G）
- カードを避難者に見立てて避難所に配置する図上訓練。避難者の状況や、ニーズを考慮しながら、避難所開設や運営を模擬体験する訓練です。



桜丘小学校

避難生活施設運営委員会

桜丘小避難所委員会の活動事例

～これが正解とは限らない、試行錯誤の2年間～

2025年5月30日

桜丘小学校避難生活施設運営委員会 2024年度副会長 吉原陽子



当委員会に ついて

- 桜丘小学校を指定避難所とする
 - 8つの自治会が所属
- 対象自治会の加入世帯数はおおよそ
 - 2000世帯
- 活動は、年4回の定例会議と、状況により適宜総務部会議を行う
- 会長は任期2年で各自治会の持ち回り制



活動目標

2023年、
新任会長＋継続メンバー数名＋
未経験者多数という構成員で
スタート！



無理のない目標設定ということで



《目標》

1年目：マニュアルの確認など

2年目：実際に開設訓練を行う



見直し①

受付に時間がかかる問題

《懸念事項》

受付時、避難者に、避難者名簿*を記入してもらっていると、受け入れまでに、かなりの時間がかかるのではないか、という心配あり。



《解決策》

事前に避難者名簿を配布し、発災時は記入済みのものを持参してもらうことにした。(資料1)

*避難者の詳細な情報を記入する用紙



見直し②

避難所について
正しく認識されて
いない問題

《懸念事項》

自分たち含め、地域全体で“避難所についての再認識の必要性”があるのではないか、との意見あり。



《解決策》

事前配布する避難者名簿の裏面に、「避難所についての概要」を載せることにした。(資料1裏)



見直し③

考えても実感が
伴わない問題

《懸念事項》

とは言っても、実際のところどうなのか、いまいち実感が伴わない。



《解決策》

危機管理課の協力を得て、「避難所運営ゲーム（通称HUG訓練）*」を行った。少しでも避難所のリアルを感じることができた。

*机上で行う避難所運営体験。様々な条件の避難者を受け入れたり、避難所内で起こりうる問題を疑似体験できるもの。
かなりおすすめ。



取り組み①

簡易受付方式 の採用

《下福中の訓練を見学》

下福田中学校の避難所開設訓練を見学し、簡易受付の速さを実感。



《簡易受付の採用》

当委員会でも、受け入れを最優先するため、同様の簡易受付方式を採用した。(資料2)



取り組み②

開設準備中の トイレ問題

《懸念事項》

施設の安全確認や開設準備の間に、
避難者が校庭で過ごす場合の、トイレ
や待機場所が無い。



《解決策》

発災直後は行政支援は期待できない
ため、各自治会から簡易トイレやブ
ルーシート等を持ち寄り、利用するこ
とにした。(各自治会に備蓄要請)



取り組み③

開設訓練を 実施

《リハーサル》

未経験者が多いので、事前にリハーサルを設け、担当ごとに使用備品の確認や、手順の確認をした。



《本番》

会員の他に、各自治会から数名の参加者を募り、開設・受付訓練を実施。この際、各自治会から、簡易トイレなどの持参練習も併せて行った。

受付の様子



1区画の定員30名体験



簡易トイレ設置



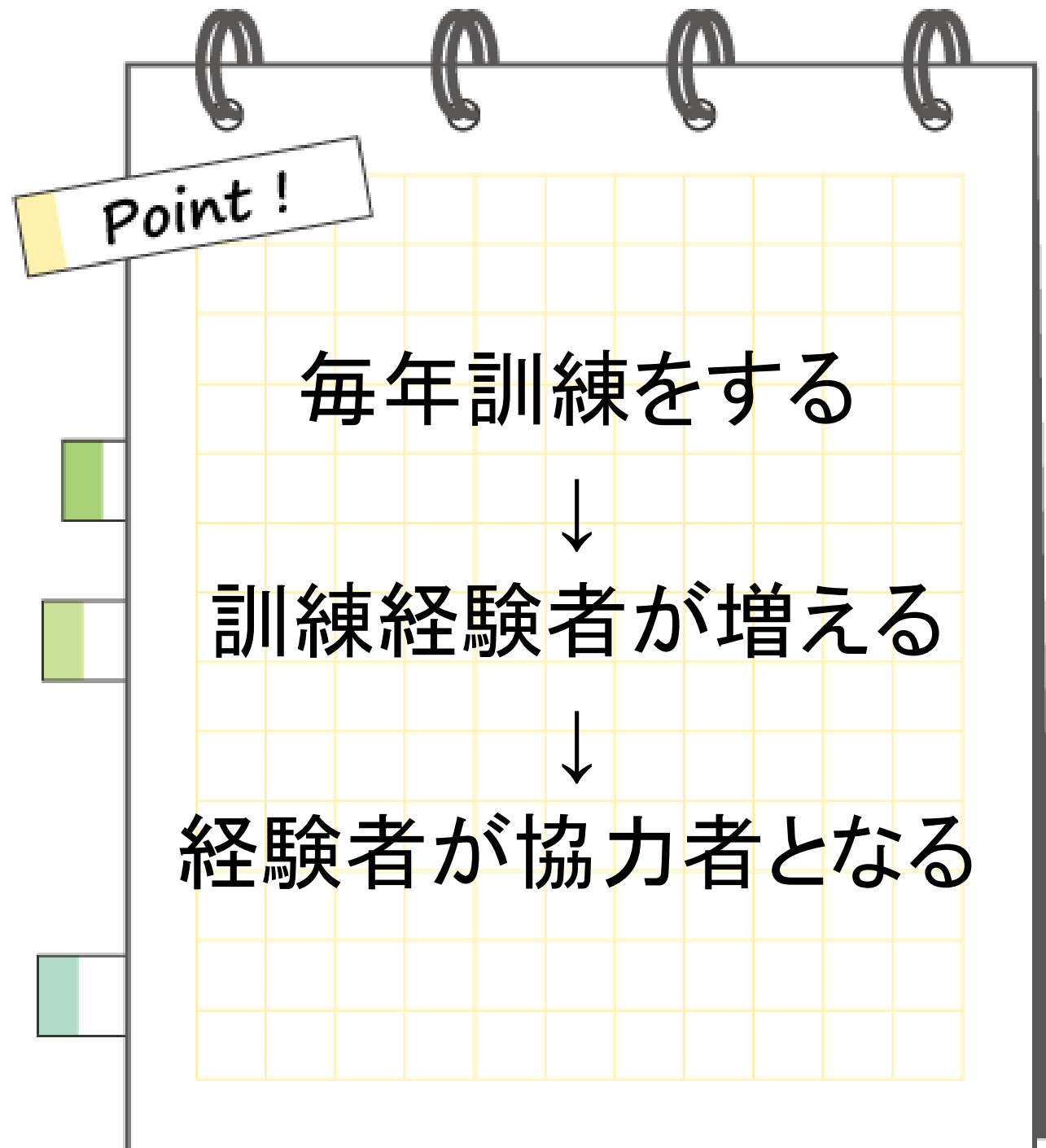
個別ブース設置





おわりに

無理なくできる範囲で、検討や試行を続けることが、大事なのではないかと感じた。



大野原小学校 避難生活施設運営委員会

令和 7 年度避難生活施設運営委員会会長会議

事 例 発 表

大野原小学校避難生活施設運営委員会



会 長 森 敏

(東原北自主防災会)

令和5年度運営委員会再開に向けて

令和6年11月7日付 運営委員会開催通知抜粋

- ① 大野原小学校避難生活施設運営委員会が令和3年12月6日より開催できていない。
- ② 避難生活施設は、大規模地震発生時に地域住民（避難者）が、一定期間臨時の生活拠点として利用する場所であり、秩序の取れた臨時の生活拠点とするためには、自主防災組織等の代表、施設管理者及び市役所従事者による自主的な運営が必要である。
- ③ ついては、早急に運営委員会を再開する必要がある。

令和5年度第1回運営委員会①

日 時：令和5年12月7日(木) 18:00～

参加者：自主防災会13名 大野原小学校2名
こども総務課1名 危機管理課2名 計18名

内 容

- (1) 避難生活施設運営委員会について (概要説明)
- (2) 運営委員会輪番表及び名簿の作成
- (3) 防災備蓄倉庫の状況報告

令和5年度第1回運営委員会②

○会議内容（2）についての意見がすぐに出ました。

- 1 （輪番制である役割が）固定制の方がいいこともある。輪番制だと、自治会長も変わる中で引継ぎも難しい。

固定制にしておくことで、異動が多い役所側へのアドバイス等もしやすい。

- 2 自治会ごとに役割を固定することで、過去の経験も生かしやすい。規約で、3～5年などある程度の期間は続けるように定めるのはどうか。

令和5年度第1回運営委員会③

運営委員会輪番制に関する決定事項

- ① 会長以下の役割を固定制に変更（全会一致）
- ② 令和5年度は、原案の輪番制通りの役割で運営
- ③ 次年度のスタートを円滑にするため、令和6年度
会長と副会長1名を選出

その他

○危機管理課からの報告

防災備蓄倉庫の北側に穴があいていて、
今年度中に修繕する。

令和5年度第2回運営委員会に向けて①

第2回運営委員会での審議事項

- ①規約改正案
- ②運営組織図改正案
- ③運営配置図改正案



- ・ いきなり運営マニュアル改正案作成は無理
- ・ 令和6年度に予定している総合防災訓練に必要なものをまず作成
 - 組織図に各班の活動内容を明記

令和5年度第2回運営委員会に向けて②

◎規約改正案、運営組織図原案検討会

日時・場所：令和6年1月15日(月) 18:30～
保健福祉センター会議室

出席者：令和5年度会長、6年度会長・副会長、
こども総務課1名、危機管理課2名

◎施設管理者である校長及び教頭との打合わせ

日時：令和6年1月31日(水) 8:30～

出席者：校長、教頭、令和6年度会長

内容 ①規約改正案、運営組織図改正案の説明
②運営配置図改正のための校舎、体育館、
寺子屋プレハブ棟、校庭等視察

令和5年度第2回運営委員会

日 時：令和6年3月4日(木) 18:30～

参加者：自主防災会 15名 大野原小学校 1名
こども総務課 1名 危機管理課 1名 計 18名

内 容

- (1) 第1回運営員会記録確認
- (2) 規約改正案検討
- (3) 運営組織図・運営配置図改正案検討

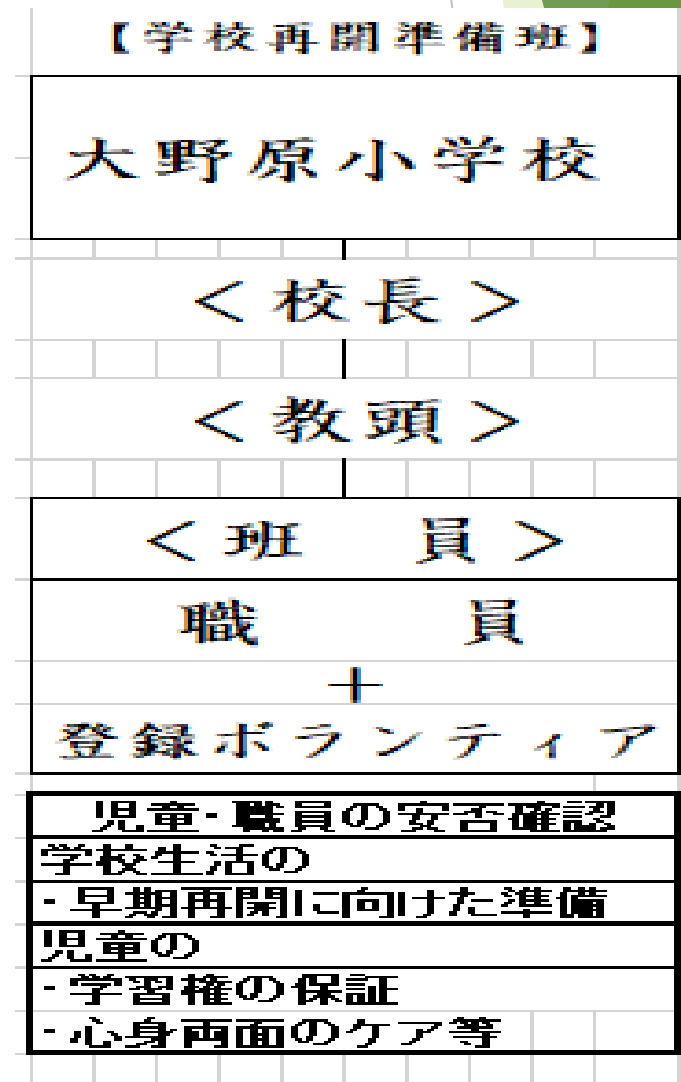
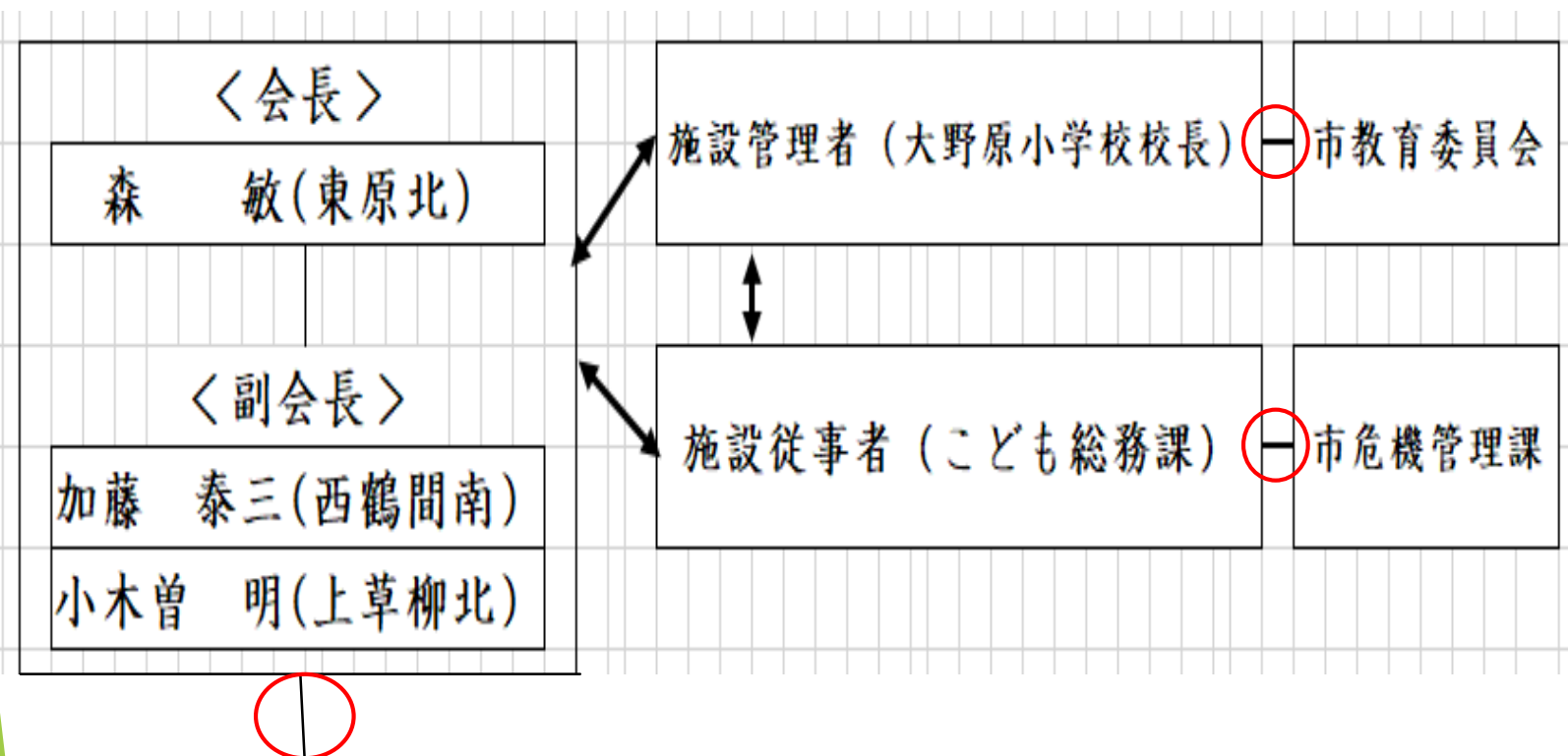
規約、運営組織図、運営配置図改正のポイント①

① 各自治会の世帯数、自治会員数に応じた組織編制

自主防災会(自治会)名	世 帯 数 ・ 人 口		【総務班】	【名簿班】	【食料班】	【物資班】	
	(R6.4.1)						
	世 帯 数	人 口					
A 自 治 会 自 主 防 災 会	612	1,209	< 班 長 >	< 班 長 >	< 班 長 >	< 班 長 >	
B 自 治 会 自 主 防 災 会	103	193	< 副 班 長 >	< 副 班 長 >	< 副 班 長 >	< 副 班 長 >	
C 自 治 会 自 主 防 災 会	879	1,644	< 班 員 >	< 班 員 >	< 班 員 >	< 班 員 >	
D 自 治 会 自 主 防 災 会	496	1,104	担当自治会員 ＋ 協力者	担当自治会員 ＋ 協力者	担当自治会員 ＋ 協力者	担当自治会員 ＋ 協力者	
E 自 治 会 自 主 防 災 会	70	121	活動内容	避難生活施設の ・運営の統括 ・運営委員会事務局 ・管理(防火、防犯) ・ボランティアの受入れ と活動調整等	避難者の ・名簿の作成・管理等 ・安否確認等の問合わせ対応 ・郵便物の取次等	飲料水及び食糧の ・調達 ・受入れ ・管理 ・配給 ・炊き出し等	物資の ・調達 ・受入れ ・管理 ・配給等
F 自 治 会 自 主 防 災 会	542	1,120					

規約、運営組織図、運営配置図改正のポイント②

② 自主防災組織と施設管理者、施設従事者の相互協力関係の明記と指揮系統の明確化、学校再開準備班の設置



規約、運営組織図、運営配置図改正のポイント③

③ 組織のスリム化

R3年 10月時点の大野原小学校避難生活施設運営委員会役員輪番表

＊発表用に形式を表の形式等を変更

年度 役職	令和3	令和4	令和5
会長	自治会 F	自治会 G	自治会 H
副会長	GHIJE	HIJKF	IJKLG
総務班	班長 K 副班長 F	班長 L 副班長 G	班長 M 副班長 H
名簿班	班長 L 副班長 G	班長 M 副班長 H	班長 A 副班長 I
食糧班	班長 M 副班長 H	班長 A 副班長 I	班長 B 副班長 J
物資班	班長 A 副班長 I	班長 B 副班長 J	班長 C 副班長 K
救護班	班長 B 副班長 J	班長 C 副班長 K	班長 D 副班長 L
衛生班	班長 C 副班長 K	班長 D 副班長 L	班長 E 副班長 M
情報広報班	班長 D 副班長 E	班長 E 副班長 F	班長 F 副班長 G

規約、運営組織図、運営配置図改正のポイント④

④規約に運営の基本方針を追加

第9条3 運営の基本方針

(1) 避難者の安全・安心・健康を最優先し運営する。

(体育館、校舎1階、2つの救護室、寺子屋プレハブ、ペット用スペース)

(2) 高齢者や乳幼児、障がい者、女性等が安心して生活できるよう最大限配慮し、運営する。**(授乳室、要配慮者避難生活室、車いす用トイレ、女性専用トイレ)**

(3) 避難状況に応じ、最大限プライバシー保護に努め、運営する。

(4) 可能な限り大野原小学校の授業が早期に再開できるよう運営する。**(ゾーニング→立入り禁止場所の明記)**

(5) インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症対策の最大限配慮し、運営する。**(感染症対策室)**

令和6年度総会・第1回運営委員会

日 時：令和6年6月10日(月) 18:30～

参加者：自主防災会15名 大野原小学校1名
こども総務課1名 危機管理課2名 計19名

内容

- (1) 避難生活施設運営委員会概要説明、会長会議報告
令和5年度第2回運営委員会記録確認
- (2) 規約・運営配置図・避難対象者数確認
- (3) 令和6年度組織図作成
- (4) 年間計画作成
- (5) その他 能登半島地震後の避難生活紹介

令和6年度第2回運営委員会①

日 時：令和6年7月14日(日) 9:00～

参加者：自主防災会14名 大野原小学校2名
こども総務課1名 危機管理課1名 計18名

内容

- (1) 第1回運営委員会記録確認
- (2) 防災備蓄倉庫現状確認・整理
 - * 古谷田市長視察
- (3) 発電機、投光器、防災ラジオ等稼働確認

令和6年度第2回運営委員会②



新型コロナ禍時に、物資をとりあえず搬入しただけの状態。中に入れません。

バケツリレー方式で物資をいったん外へ出して導線をつくります。



令和6年度第2回運営委員会③



導線が確保できたので、これ以上は外へ出さないで備蓄庫の中で物資を整理します。



令和6年度第2回運営委員会④



にわか雨が降ってきたので、ビニルシートとサッカーゴールを使ってテント代わりに



令和6年度第2回運営委員会⑤



「この投光器は、一度も段ボールから出してないなあ。」

夜間の開設を考えて、投光器は組み立てたままで入口近くに、発電機とセットで置きましょう。



令和6年度第2回運営委員会⑥



「確かに簡単に組み立てられるけれど設置場所が難しいなあ。」

「ケース内の物資リストをケースの蓋外側に貼れば、外から内容物を確認できますね。」



令和6年度第2回運営委員会⑦



「このタンクは、場所を取るし、
中の水は、飲めないなあ。」

自治会代表者が結集すると、とんでもない
パワーが発揮されます。



令和6年度第3回運営委員会

日 時：令和6年9月9日(日) 18:30～

参加者：自主防災会12名 大野原小学校1名
こども総務課1名 危機管理課2名 計16名

内容

- (1) 第2回運営委員会記録確認
- (2) 体育館避難施設・設備等確認
- (3) 総合防災訓練計画検討

令和6年度第4回運営委員会①

日時：令和6年11月24日(日) 9:00～

参加者：自主防災会20名 大野原小学校1名
こども総務課1名 危機管理課2名 計24名

内容：総合防災訓練

9:00～ 参加者確認、開設準備訓練、情報伝達訓練

9:30～ 名簿受付訓練、物資配布訓練

救護者確認訓練、食料準備訓練

10:00～ 非常食配布訓練、非常食喫食体験
携帯トイレ使用体験、ごみ分別訓練

10:45～ 給水訓練

11:30～ ごみ排出訓練

令和6年度第4回運営委員会②

大野原小学校 避難生活施設運営委員会 総合防災訓練 地震概要

- ・発生時間 令和6年11月24日 8時46分頃
- ・震源地 神奈川県西部地方
- ・規模 最大震度 7 マグニチュード 7.3
- ・市内 震度6弱（観測・推定）
- ・応急危険度判定 大野原小学校 異常なし

令和6年度第4回運営委員会③



受付設置中

ライフライン確認終了
(電気、水道、ガス)



令和6年度第4回運営委員会④



体育館区割り中、区割り終了
後避難者が可能となります。

受付を開始します。



令和6年度第4回運営委員会⑤



食料班準備完了しました。

非常食を配布します。



令和6年度第4回運営委員会⑥



「飲み物なしで食べるのはきついよ。」

ごみは分別して所定の場所に！



令和6年度第4回運営委員会⑦



水道局職員の説明
「大地震時の給水車の出動は、・・・」

持参の容器に給水中



令和6年度第4回運営委員会⑧



「水は意外に重たいなあ。」

タンクの中には十分水が入っているので焦らず並んでお待ちください。



令和6年度第4回運営委員会⑨



背負いタイプの給水容器もホームセンターなどで販売されています。

水道局職員による講評



令和6年度第5回運営委員会

日 時：令和7年3月3日(月) 18:30～

参加者：自主防災会12名 大野原小学校1名
こども総務課1名 危機管理課2名 計16名

内容

- (1) 第4回運営委員会記録確認
- (2) 総合防災訓練反省
- (3) 令和7年度活動内容検討

2年間の運営委員会の活動を通しての成果①

- ☆ 一番の成果は、「成果と課題が運営委員会の度に明らかになった」ことであろう。

【成果】

- 各自主防災会の役割を3年間固定化したことで、
 - ・年度当初の活動がスムーズになる。
 - ・班の任務を毎年理解し直さなくてよい。
- 等、たくさんのメリットが明らかになった。
- 組織のスリム化を図ったことにより、活動が効率的に行われるようになってきている、

2年間の運営委員会の活動を通しての成果②

- 各自主防災会の規模を考慮した組織編成を行うことにより小規模な防災会の負担が減った。
- 自主防災組織と施設管理者、施設従事者の報告・連絡・相談が密に行われるようになった。
- 防災備蓄庫の保管資機材がすぐに活用できる状態に復帰した。
- 総合防災訓練を通して、実際の避難生活施設開設・運営のイメージが漠然とではあるが把握できた。
- 2回の訓練と体育館視察を通して、新しいアイデアや工夫が数多く生まれた。

2年間の運営委員会の活動を通しての課題

【課題】 たくさんありますが・・・（運営委員会での発言より）

- ・ 実際に市民を受け入れる際の基準、優先順位を規約等に明記しておかないと、受け入れ側が困るのではないか。
- ・ 現実を見た際に、自治会に加入している世帯が少なく、運営委員会に代表者を選出することも難しい自治会があることを理解してほしい。
- ・ 市役所の人事異動の度に施設従事者が変わり、あまり顔が見えてこず、実際の場合に不安である。避難生活施設の学区か隣接学区の居住者職員に固定することはできないだろうか。

訓練を通しての気づき①

- ・ 開設する際に取り掛かる作業の優先順位を決める必要がある。今回の訓練では、初めから各自が自分の班の業務に取り掛かったことで体育館の区割りの人員が不足していた。
- ・ 区割りにおいて、毛布一枚だけで区切りもなく、プライバシー等の観点から問題があるのでは。（コロナ禍の感染者用を想定したテントはある。）
- ・ 在宅避難の方にも物資は配付するが、避難生活施設で生活する方から批判されてしまう事例もある。周知する等の対策が必要

訓練を通しての気づき②

- 水道が止まった際でも、トイレ後はつい水を流してしまうのではないか。水を出ないようにするなどの対策が必要
 - 携帯トイレの凝固剤が個包装になっているが、開けるときにとても力がいる。事前に中身を空けて、別容器にまとめておく等の対策がいる。
 - 受付等に4色程度のマジックがあると整理しやすい。
 - 食糧の配布場所は、雨天を考えると屋根のある場所がよい。また、物資を運びには人力だけでは、非効率。リヤカー等を防災備蓄に置いてほしい。等々
- * 訓練を実施することで分かることがたくさんあります。**

おわりに

ご清聴ありがとうございます。
このような貴重な発表の機会を
与えていただけたことに厚く感謝
いたします。

発表内容が、会場の皆さんの避難
生活施設運営に少しでも役立て
られれば幸いです。

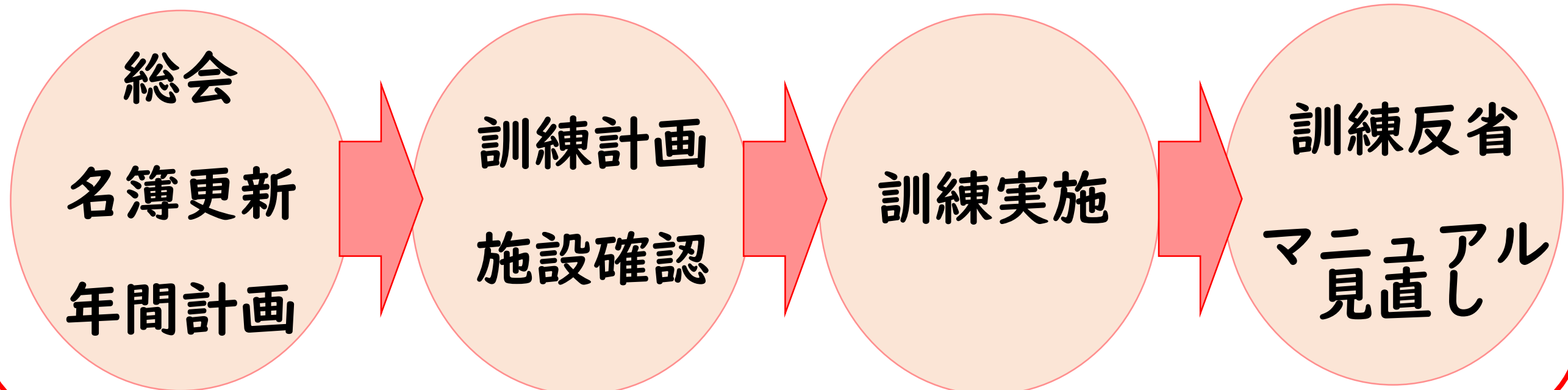
(4) 今後の活動について

運営委員会の平常時の取組み

- 顔の見える関係の構築
- 運営方法の協議、マニュアル等の見直し
- 施設、資機材の確認
- 訓練の実施

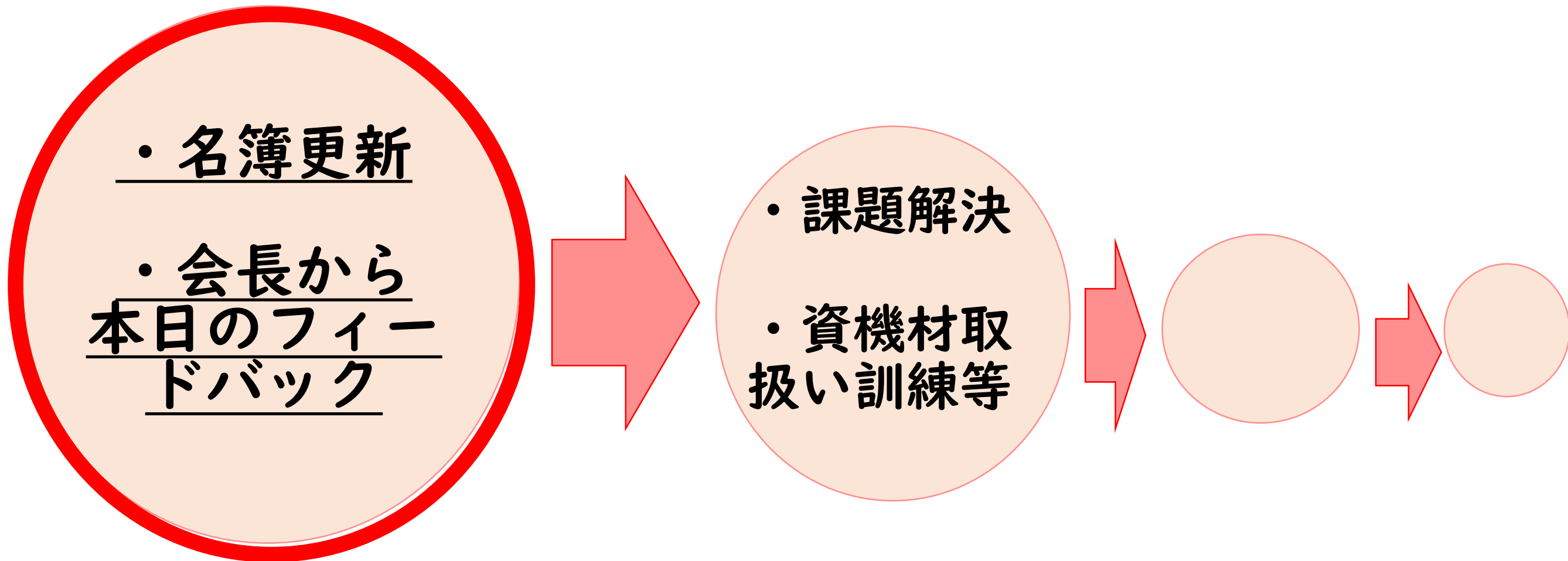
(例) 年間スケジュール

※地域の実状により異なります



参考

(例) 年間スケジュール
※地域の実状により異なります



避難生活施設運営委員会の名簿作成について

- 年度末～年度当初にかけて名簿の更新をお願いします。

別記様式1

避難生活施設運営委員会 名簿

施設名 _____ 年 月 日現在

	氏 名	自主防災会名	電話(携帯)	e-mail等
会 長				
副会長				
避難所従事者 (市職員)				
施設管理者				
活動班				
総務班	班 長			
	副班長			
名簿班	班 長			
	副班長			
食糧班	班 長			
	副班長			
物資班	班 長			
	副班長			
救護班	班 長			
	副班長			
衛生班	班 長			
	副班長			
情報 広報班	班 長			
	副班長			

今後の運営委員会活動について

【話し合ってみましょう】

- 第一回運営委員会の日程を相談しましょう。
- 今後の連絡先（メールアドレスなど）を交換しましょう。



今後の運営委員会活動について

【お願い】

★今後の避難生活施設運営委員会の開催について、原則市の避難所従事者の方との調整をお願いします。

★本日交換した連絡先を用いて、より一層顔の見える関係を築くことで、災害に強い大和市を一緒に作っていきましょう！！

★危機管理課は今までと同様に、必要に応じオブザーバーとして委員会に参加いたします。



御清聴ありがとうございました。

